

保育所や幼稚園などの
ご利用を考えている保護者の皆さまへ

保育所・地域型保育事業・幼稚園・認定こども園って、なに？

	保育所	地域型保育事業	幼稚園	認定こども園
目的	就労などのため家庭で保育ができない保護者に代わって子どもを保育する	保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う	保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う
対象クラス (※1)	0歳～5歳	0歳～2歳	3歳～5歳	0歳～5歳
認定区分 (※2)	0～2歳:3号 3～5歳:2号	3号	新制度に移行している :1号 新制度に移行していない: 認定不要※3	0～2歳:3号 3～5歳:1・2号
利用時間 (※1)	朝～夕方まで 園により延長保育あります	朝～夕方まで 園により延長保育あります	朝～昼すぎ 園により預かり保育あります	2・3号:朝～夕方まで 1号:朝～昼すぎ 園により延長保育・預かり保育あります
休園日 (※1)	日曜・祝日・年末年始	日曜・祝日・年末年始	日曜・祝日 春休み・夏休み・冬休み	2・3号:日曜・祝日・年末年始 1号:日曜・祝日 春休み・夏休み・冬休み
保育料	0～2歳児クラス:収入による 3～5歳児クラス:無料	0～2歳児クラス:収入による	新制度に移行している :無料 新制度に移行していない: 園による※3	0～2歳児クラス:収入による 3～5歳児クラス:無料
4月入園の 申込時期(※1)	10月ごろ	10月ごろ	10月ごろ	10月ごろ
申込先	区役所	区役所	幼稚園	2・3号:区役所 1号:認定こども園

※1 あくまでも目安です。各園や住之江区役所のホームページ(web版すみのえこそだて博覧会)などで確認してください。
※2 認定区分とは…
1号:保育の必要性がない満3歳以上 2号:保育の必要性がある満3歳以上 3号:保育の必要性がある満3歳未満
※3 新制度とは「子ども・子育て支援新制度」を言います。移行していない園は、保育料納付後に一部返金がある場合があります。
詳しくは園に確認してください。
上記の他、認可外保育園の内容については、直接、園に確認してください。

令和3年度 保育料
0～2歳児クラスの保育料は
こちらで確認してください。



マップナビおおさか「住之江区子育てマップ」
区内の子育てに関する施設等の連絡先や
場所が地図上で確認できます。



主な1日の過ごし方

	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
保育所・地域型保育事業 認定こども園 (0～2歳児クラス・3号認定)		登園	おやつ	活動	給食	お昼寝・活動	おやつ	活動	順次降園・延長保育				
保育所・認定こども園 (3～5歳児クラス・2号認定)	登園	活動	給食	お昼寝・活動	おやつ	活動	順次降園・延長保育						
幼稚園・認定こども園 (1号認定)		登園	活動	給食 お弁当	活動	順次降園・預かり保育							

延長保育・預かり保育は、実施していない園もあります。

この取組みがめざす主なSDGs

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなで続ける
「ありがとう」があふれるまち
住之江区をめざして

Web版

子育て情報はこちら！

すみのえこそだて博覧会

「こそだて」「にんしん」「けんこう」「おでかけ」「そうだん」「あずける」分野ごとに子育て情報が満載！ぜひ一度ご覧ください。



申し込む前に確認しよう

園によって特色がありますので、必ず各園のホームページや電話で確認しよう

確認事項	確認内容
方針・取組み	方針や普段の活動内容、年間行事
利用時間	延長保育や預かり保育の有無など
料金	保育料以外の諸経費(行事費・保険代など)
事前見学	電話で子どもを連れての見学方法の確認(園庭開放しているところもあります)

家庭で保育ができない理由・利用期間(2・3号認定)

理由	利用期間
就労・疾病 介護・障がい・看護	当該児童の小学校入学まで
妊娠・出産	出産日から起算して8週間を経過した日の月末まで (原則として出産予定日の8週間前)
求職活動	有効期間の開始日から起算して 90日を経過する日の月末まで
就学	保護者の卒業・修了予定日の月末まで

区役所の専門職員

保育コンシェルジュが聞いた パパ・ママの声&アドバイス

- Q1 保育所・幼稚園・認定こども園の違いがわからない…
A1 保育所は預ける理由が必要で、幼稚園は小学校入学前の教育の場で、認定こども園は保育所・幼稚園両方の機能があります。



- Q2 どんな基準で選べばいいの？
A2 園によって様々な特色があり、方針も費用も違います。預ける時間も違うし、送迎バスの有無など特色があります。幼稚園によっては、週1回お弁当持参などがあります。各園のホームページなどで事前に情報を確認し、納得のいく園を見つけましょう。また、地域の子育てサークルに参加して、他のママの話を聞くのも一つの手です。でも一番は、見学です。園庭開放をしているところもあるので、有効に活用しましょう。



- Q4 年の途中でも利用できるの？
A4 幼稚園や認定こども園の1号認定での利用の場合は、園に直接確認してください。保育所、地域型保育事業、認定こども園の2・3号認定での利用の場合は、利用希望月の前月5日までに申し込む必要があります。必要書類をそろえるのに時間がかかる場合もあるので、事前(利用希望の2～3か月前)に区役所に確認しましょう。また、毎月1日に大阪市ホームページで保育所等の空き情報を公開しています。



大阪市内の保育施設等の 空き情報について



子育て支援情報紙「わいわい」

子育てサロン等の日程や子育て中の親子が気軽に参加して遊べる場所などの情報を提供しています。



次号「広報さざんか9月号」で令和4年度保育施設等の利用申込についてお知らせします。
お知らせ内容: 保育施設一覧・申込書配布期間・申込書受付期間など

【問合せ】区保健福祉課(福祉) 窓口③番 ☎6682-9857